

# 安全マネジメント

---

両備グループタクシーユニット・イースタンエアポートモーターズ株式会社では、両備グループ安全マネジメント宣言のもと、下記の通り「安全マネジメントに関する方針」を定めております。

## 両備グループ安全マネジメント宣言

---

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

## 活動方針

---

両備グループSSP-UPセンター、タクシーユニット教育安全推進室、両備グループ安全マネジメント委員会、及び両備グループ各社や外部機関の教育と、SSP-up運動などを通じ、安全方針に則った安全重点施策を徹底し、数値目標を設定して、効果的な安全マネジメント体制を構築します。

\* SSP-UP 運動：

- S=safety&security(安全)
- S=service(サービス)
- P=productivity(生産性)
- UP(向上)

## 両備交通四悪 絶対禁止の実施

---

- 飲酒運転・酒気帯び運転
- 運転中の携帯電話・スマホルール違反
- 免許不携帯
- 居眠り運転

## SAFTY-OK 運動

---

S：スピード出しません

A：安全車間保ちます

F：踏切止まります

T：追突しません

Y：よそ見しません

O : 追い越し注意します

K : 交差点内徐行します

## 輸送の安全に関する目標の設定と達成状況

### ・ 事故件数

2020 年度目標 (期間 : 2020 年 4 月 1 日 ~ 2021 年 3 月 31 日)

交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.03 件以下  
(総事故を前年の半減)

2019 年度達成状況 (期間 : 2019 年 4 月 1 日 ~ 2020 年 3 月 31 日)

目標 : 交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.03 件以下 (総事故を前年の半減)

実績 : 交通事故発生件数 10 万キロ当たり 0.06 件 (総事故増減率 : +4%)

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件

### ・ 輸送の安全に関する予算額

2020 年度予算額合計 10,000,000 円

## 2020 年度安全年間計画

月	日	名称
4 月	6 日 ~ 15 日	両備グループ春の交通安全運動
	16 日	タクシーユニット無事故の日
5 月	11 日 ~ 20 日	春の全国交通安全運動
6 月		ケアレスミス防止月間
7 月		両備グループ交通安全月間
	31 日	両備グループ交通安全の日
8 月	10 日	シートベルト徹底の日
9 月	21 日 ~ 30 日	秋の全国交通安全運動
10 月	19 日	両備グループ交通事故 0 の日
12 月	1 日 ~	タクシーユニット年末年始事故防止運動

1月	～10日	タクシーユニット年末年始事故防止運動
毎月	8日	街頭指導の日
	15日	安全総点検の日
	18日	街頭指導の日
	20日	交差点注意日
	28日	街頭指導の日

### 2019年度に実施した安全への取り組み

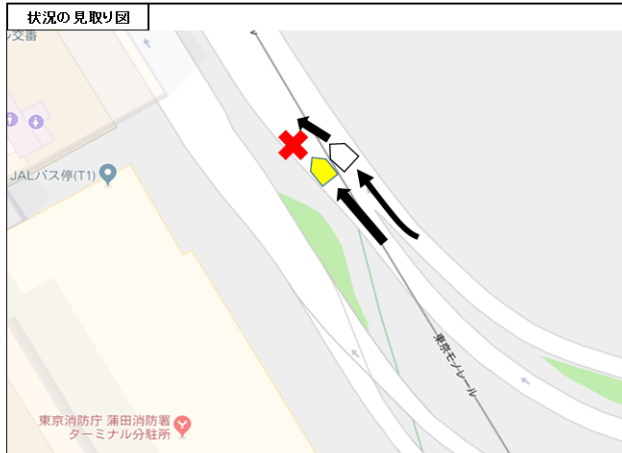
	内容	期間
管理者の 責任の明確化	<p>安全マネジメント委員会タクシー部会における 営業所別安全取組 PDCAの発表とマネジメントレビューの実施</p> 	毎月
点数制度による 個別管理と 指導・処分、称揚	<p>交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と 無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理し、 指導・処分や称揚を行い、選ばれるタクシー企業を目指す</p>  <p>エクセル表による管理</p>	毎月
チャレンジ 365日	少人数制での班を編成し、無事故無違反への意識付け	毎年 8/1～ 翌年 7/31

ヒヤリハット情報を収集し、有効な情報を事業所に掲示

タクシーユニット本部 安全マネジメント推進室

### ヒヤリ・ハット情報

発生場所 東京都大田区羽田空港3-3 羽田空港第1ターミナル周辺



状況の概略
羽田空港第1ターミナル周辺でのヒヤリハットが寄せられている。
・右からの合流の車が左側を確認せず、徐行もしないで入ってきてヒヤリとした。
走行中周りをよく確認しつつ、安全運転を心がけること。

★ 管理者の方は、該当地区のヒヤリ・ハットについて印刷したものをファイルに綴じて乗務社員の方々が自由に閲覧できる場所へ置いておいてください。

ヒヤリハット  
情報の共有

月ごとに更新

事故画像による KYT 訓練	事故画像を全営業所で共有し、KYT訓練を実施	随時
事故発生場所 の共有	事故発生場所を分析し情報共有	月ごとに更新
交通違反発生場所 の共有	交通違反取締りを受けた場所を分析し情報共有	月ごとに更新
運転適性検査 の実施	事故惹起者や新人乗務社員並びに全乗務社員(3年に1回)を対象とした 運転適性検査を実施	通年
街頭指導	運行管理者による一時停止等の安全確認チェック 違反者に対して管理者が指導 街頭指導協力員による安全・サービス・適性化指導	毎月
安全総点検	運行管理者と整備士が連携し、全車両の内部・外部を総点検実施	毎月
交差点注意日	運行管理者が街頭に立ち、信号無視・自転車の配慮があるか等チェック	毎月

<p>SSPup 技能コンテスト</p>	<p>安全運転・サービス・日常点検及び学科試験の4種目の競技を自動車教習所コース等で行い、成績優秀者を表彰 関東地区大会</p>  <p>岡山大会</p> 	<p>毎年7・9月</p>
<p>事故惹起者への訓練</p>	<p>蝸壺・T字・S字・座学・添乗など、事故内容や過去の事故回数に応じた訓練を、管理者同行により実施。</p>	<p>随時</p>
<p>春の交通安全運動街頭指導</p>	<p>春の交通安全運動に合わせ、労使一体となつての街頭指導</p>	<p>期間中</p>
<p>両備グループ交通安全の日</p>	<p>グループ全体で事故ゼロの日と制定し、事故ゼロを実現する</p>	<p>7月31日</p>

## 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行うこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。

5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

## 輸送の安全を確保するための重点施策

---

両備グループ安全マネジメント委員会スローガン

「コミュニケーションで築こう 安全文化」「基本動作の徹底」

「一人一人が監督者 注意しあえる大切な仲間」

- (1) 運輸安全マネジメント制度に基づいて、継続的な内部監査実施による問題点の把握と必要な是正措置の実施
- (2) 「止まる習慣・見る習慣・安全第一・迅速第二」の徹底
- (3) 現場要員の資質向上のための教育
- (4) 点数制度の有効活用による、安全運行体制の確立
- (5) 事故予防対策の実施
  - ① KYT訓練の実施
  - ② 有責事故者の全員面談の実施
  - ③ ヒヤリ・ハット情報の共有化による危険個所の周知

## 輸送の安全に関する実施方針(目標を達成するための計画)

---

計画(1) タクシーユニット SSPUP 戦略会議において、管理者が安全取組 PDCA を発表し、マネジメントレビューを行う。

計画(2) 交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理するタクシーユニット点数制度を活用し、社員に対する指導・処分や称揚を行い選ばれるハイヤー企業を目指す。

計画(3) 安全管理規程第8条による適切なグループ組織体制により、各管理者の職務を明確にし、社員に対する指導を常に行う。

※輸送の安全確保に関する装置機器類について積極的に導入を計画する。

計画(4) デジタルタコグラフの取り付けの継続

全車に対し、購入時からのデジタコ装着を継続する。

計画(5) バックモニターの取り付けの継続

ハイグレード車へのバックモニター装着を継続する。その他必要と判断される車両。

計画(6) ドライブレコーダーを標準装備

国土交通省認可仕様の常時記録型ドライブレコーダーの装着を継続

計画(7) 最新型車両への代替の促進

新規購入車両について、最新安全運転装置装備車両を検討購入。

計画(8) スタッドレスタイヤの代替の促進

計画に基づき代替を促進する。

計画(9) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。

計画(10) 安全に関する情報の連絡・共有

- ①有効なヒヤリ・ハット情報を事業所に掲出し、情報の共有化を図る。(継続)
- ②交通事故発生の場合、事故発生から24時間以内にタクシーユニット教育安全推進室への速報の義務付け。(継続)
- ③交通事故発生の場合、事故発生から3時間以内に事故・失態等対応基準により、経営トップに報告を義務付け。(継続)
- ④労働災害発生の場合も同じく、事故発生から24時間以内に総務課へ速報の義務付け。(継続)
- ⑤交通事故・労働災害等発生した場合、事故発生事業所・事故の種類・当該事故惹起者・事故の概況・現場見取り図・事故の想定できる原因等記載した「事故速報」または「タクシーユニット事故報告書」を事業所へ掲示。(継続)
- ⑥車両に出された「リコール」「対策」「サービスキャンペーン」等の情報については、事業用自動車リコール対応基準により、不良個所記載した情報を入手次第、適切な処置を実施し、走行中のトラブル及び事故の防止を図る。(継続)
- ⑦国土交通省のメールマガジンを掲示し、情報の共有化を図る。

## 内部監査、相互監査結果及び措置

---

・2019年10月28日に、ユニット内フォロー監査を受け、2019年3月の監査による書類不備等についての改善を確認済み。

・

2020年4月1日

イースタンエアポートモータース株式会社 安全統括管理者  
代表取締役兼 COO 藤原 寛治